

令和3年度第2回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	令和3年10月29日（金）13時30分～16時30分		場所	議会棟全員協議会室
出席者	委員出席者 6名 [委員長]小川 真実 [副委員長]栗田 智 [委員]飯塚 香奈子、稲垣 かおる、泉水 宏之、立崎 貴子（五十音順）			
	事務局	（事務局）上野課長、榎副主幹、大久保副主幹、松本主査		
	事業担当課	（こども政策課）上野課長、藤崎副主幹（こども保育課）滋野課長 （こども家庭課）佐藤課長、松戸主査 （母子保健課）豊福課長、緑川副主幹、田中副主幹 （指導課）松丸課長、神成主幹（学務課）前原課長 （教育センター）佐藤所長、塚越指導主事（社会教育課）高橋課長、高橋主査 （道路維持課）齋藤副主幹 （広報課）櫻井課長、田中副主幹、内澤主査（秘書課）車田主査 （地域創生課）呉屋副主幹（行政管理課）池田課長、小出主査		
	その他	傍聴0名		
議事	（1）基本施策評価についての担当課質疑（子育て支援・学校教育・情報発信等） （2）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 「第5次佐倉市総合計画前期基本計画」の基本施策のうち、重点目標3の施策である「子育て支援」「学校教育」「情報発信・共有、広聴」の3つの施策の令和2年度における進捗状況について、担当課職員出席の上、質疑を行った。 ◆ 各基本施策のA～E評価（総合評価）の妥当性について検証し、「子育て支援」は内部評価より改善が必要、「学校教育」は内部評価は妥当、「情報発信・共有、広聴」は内部評価より優、であるとして、懇話会としての意見をまとめた。 ◆ 令和2年度において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の概要について報告し、意見交換を行った。 ◆ 第3回懇話会は12月15日（水）午後から開催予定とした。 			
内 容				
◆議事 （1）基本施策評価についての担当課質疑（子育て支援・学校教育・情報発信等） （事務局） [資料1により、担当課質疑の流れを説明] <基本施策：子育て支援> （事務局）（資料1により内部評価の内容を説明） （委員）私が住んでいる千代田地区では、この数年アフガニスタン人世帯の増加が著しく、町内会やPTA等でも話題に上がることがある。乳幼児の健診や予防接種などの説明が難しい内容について、外国人にも理解できるようにする、専門的な知識を持った職員はいるのか。また、文化的・宗教的な背景を持つ外国人も多いと思うが、個別的なケアは行えているのか。日本人と同じように、アフガニスタン人世帯の子も子育て支援のケアを受けられているのか、お聞きしたい。 （こども政策課）アフガニスタンはペルシア語が母国語のため、情報提供の細かいところをうまく伝えるのは難しいところもあるが、国籍に関わらず、住民登録をしている世帯であれば子育て支援のサービスはすべて受けられる。情報提供の面でいえば、英語版ではあるが幼児教育無償化のパンフレットや外				

国語版の母子手帳、英語の妊娠届や健診票等の準備はしており、児童手当や子ども医療費の助成等も受けられている。母子保健の分野では、予防接種や健診なども受けることができ、接種履歴がない場合には、電話や家庭訪問も行っている。ただ、アフガニスタンの家庭は女性に教育を求めないという文化があり、お母さんとのアクセスが難しいという問題もある。

(委員) 家庭訪問等も行っているということで、手厚いと感じた。ただ英語も充分通じないという方も多く、これだけ充実したサービスがあるということを外国人のご家庭が理解しているのか、知っていたくすべがあるのかは、やはり気にかかる。ファミリーで集まってひっそりと暮らしている感もあり、赤ちゃんの健診とか予防接種など特に必要なケアなどは、言語ができるスタッフの支援が必要と考えるので、これからも充実していけるようお願いしたい。

(こども政策課) こちらでもペルシア語の必要性がどれくらい高まっているのか、把握できていない感はある。広報課で国際支援員を置いているが、そこでペルシア語の要員を設置していただくなど、こちらの方からもニーズを伝えていく必要性があるのではないかと感じている。

(委員長) 外国籍の方は佐倉市に4000人ほどいるようだが、その方たちが子育て支援関連の行政サービスを受けるとき、窓口に来て必要書類をきちんと記入して提出する、ということは普通にできているのか。書類作成の支援を、窓口では行っているのか。

(こども保育課) 保育園入園の申請書類には外国語版というものは用意していない。対応としてはケースバイケースで体制が固まっていないところはあるが、翻訳アプリなどを使ったり、語学にたけている職員に応援を依頼したりなどし、丁寧に対応している。

(委員長) 誠実に向き合っているということであれば、いいと思う。成果指標において「子育てサービスについて満足・やや満足と回答した市民の割合」とあるが、外国籍の方は含まれているのか。

(こども政策課) この割合は市民意識調査で集計している。

(事務局) 市民意識調査は住民登録のある4000人に対して行っており、住民登録のある外国人も含まれている。

(委員長) 外国の方の満足度が気になると感じた。次に、子育て支援に関し佐倉市ならではの、特化したような取り組みはあるのか、教えていただきたい。

(こども政策課) 令和2年度に関しては、新型コロナの関係で保育業務に従事している者に対し慰労金を交付する事業を行った。また令和3年度に入ってからであるが、保育業務の従事者にワクチンの優先接種を7月から行った。また、子ども達が小学校に入ってからでも保育園や幼稚園で培った力を生かせるよう、幼保小の連携を進めている。小一プロブレムともいわれるが、小学校に入ったときのお子さんの戸惑いを減らしていこうという取り組みを進めている。またチラシも配布させていただいたが「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」という事業を進めており、子育ての温かい気持ちが連鎖するようなまちづくりを進めていきたいと考えている。

(委員長) 基本的な質問になるが、子育て支援について佐倉市では対象年齢は何歳から何歳までと考えているのか。

(こども政策課) 基本的には0歳から18歳だが、不登校からの引きこもりなど幅広にとらえていく必要性はあるのではないかと考えている。こども政策課には青少年育成の業務もあるが、色々な制度のちょうど谷間となるような年代であり、気をつけて取り組んでいきたいと考えている

(委員長) 今2歳となる子どもがいるが、生まれた時保健師の方が全戸調査で来られ、子どもの養育状況の確認をされていた。保育園に入ってからはそので見守られ、その後小学校に入ってから学校単位で守られることになる。そのように所属が移っていくときに、情報が共有されているのか。千葉県では悲しい事件であったが子どもの虐待死という問題が起き、あのような事態に先ほどの外国人の話も含め陥らないよう、情報の共有や連携体制について佐倉市の状況を聞きたい。

(こども家庭課) こども家庭課では各種相談事業を行っており、0歳から18歳までのご家庭の児童虐待を含む各種相談や、DVなどの相談を担当している。国の方では悲しい事件を極力防いでいこうという考えのもと、各自治体に要保護児童対策地域協議会を持つよう指導しており、佐倉市の場合は佐倉市児童虐待防止ネットワークという名称で、各関係機関の方と連絡体制を取っている。その取りまとめをこども家庭課が行っており、保育園や学校など各機関において、何事もないような場合でも何か気にな

ることがあれば連絡をいただいて相談する、という体制となっている。虐待に発展しそうな、支援が必要なご家庭については、毎月一度定期的に情報を上げてもらっており、どのように支援していくかということと一緒に協議するなど、連携をしている。

(委員長) 成果指標にその内容を入れなかった理由は何か。あってもいいと思うが。

(事務局) 成果指標は各施策の代表的な指標の2つ程度を設定している。この施策の下に約50の事業があり、その事業ごとには虐待の関係などの指標もあるが、この施策評価シートの中では、子育て支援の施策の中でも特に代表的な2つを指標に設定している。

(委員長) 了解した。

(委員) 評価シートの中に、低所得のひとり親世帯に対する臨時給付金を支給とあり、それはいいことだとは思いますが、昨年度はコロナの関係で雇用が不安定になりパートを減らされるなど、ひとり親でなくても世帯の収入がぐっと減った方も多いと思う。ひとり親世帯の助成も重要だが、そういう世帯に対して一歩踏み込んだ支援はやられたのか。また、学校が休校になったとき、学童も休所となってしまって、お子さんを預けて働きたい保護者がかなり困った。そういうこともある中で、評価Bで良いのかなと感じる。実施している事業もいろいろあるが、こういうマイナス面での評価も含めて評価しないと甘い評価となるのではないかと。そういうことも含め、B評価としたのかお聞きしたい。

(こども政策課) 子育てをしている皆さまからすると、そのように感じられているのかと率直に感じたところ、ご意見に感謝したい。感染症からお子さんたちの命を守る中で、保育現場でも学童現場でも、それぞれの関係者が努力をしたが、働く保護者には困難を強いる面もあったと思う。感染が拡大する恐れがあるため学校を休校にしたのであれば、学童も当然子どもを集めることができないという状況があった。私たちもどうにかできないかという思いはあったが、学童を続けることと感染対策は相反するものがあつた。

(委員) それができなかったという事情もわかっているが、子どもの保護者の満足度を考え、評価をもう少し下げるといった考え方もあると思う。指標の待機児童数ゼロについては、働きに行けない状況の中で保護者が家にいるため預ける需要がなくなり、ゼロになったという見方もあるのではないかと。

(委員長) 指標1の達成率9.7%とは何のことか。

(事務局) 初期値と目標値を比較したときに9.7%上昇したという数値となる。指標によっては初期値と目標値にあまり差がないものがあり、目標値と実績値を単純比較すると初期値から伸びていないのに達成しているように見えてしまうものもあるため、このような表記に統一している。

(委員長) 了解した。

(委員) 市民意識調査の結果をホームページで事前に確認させていただいたが、4000人に配布し回答があつたのが約37%、指標1については0.3%上昇しているが、実数に換算すると4人ということになる。データベースとしては弱いのではないかと。また、その方が子育てに直接携わっている方なのかという問題もある。22%の回答者は無回答であり、そのあたりが気になった。満足してない方の大半の意見はサービスの周知が足りてないのではないかと。そのあたりの対応はどのように考えているか。

(こども政策課) サービスの周知が足りていないことによって満足度に反映されないことは、以前から課題と感じており、こうほう佐倉による子育て支援特集号の配布や、子育て支援ガイドブックの制作と配布などを行っている。昨年度は企画政策課主導で佐倉市公式LINEを開始し、子育て支援に関する情報も積極的に出しているところ。色々な手段で目にさせていただく機会を増やしたいと考えており、WEラブ赤ちゃんプロジェクトもその一環。市が取り組んでいることに、何かしら興味や関心を持っていただくことから始めていければと考えている。WEラブ赤ちゃんプロジェクトは読売新聞にも掲載していただいております。広く訴求力がある事業と考えている。

(委員長) 質問は、以上でよろしいか。

[各委員、承諾]

<基本施策：学校教育>

(指導課) (資料1により内部評価の内容を説明)

(委員) 私は今年高一と中一の子どもがおり、学校教育の真っ只中にある保護者。毎年のように学習状況調査が行われているが、やはり学校ごとに多少なりとも、調査の結果の高低があると聞いている。昨年度小学2年生のクラスの人数は35人で、国が定める条件ピッタリの人数であったが、3年生になって人数が増えると今度は1クラス23人になったり、ということなどがあつた。国が定める人数なのでしかたがないとは思いますが、やはり2年生35人を先生1人で見るのは目が届かないものだと、学校でボランティアなどを行っているときに強く感じた。ふざけたりフラフラしてしまう子どもがいると、先生がその子にかかりきりになり、そうすると他の子たちがざわざわし始めて授業にならなくなる。そういうことがやはり人数が多いほど起きてしまう。仮に学力が低い学校があつたとき、先生の指導方法の改善のみで頑張るのは、無理があると思う。そういう時に市の方で状況を見て、クラスの先生の人数を増やすとか、そういうことの対策は行われているのか。1クラス35人丸々を見ている先生と、1クラス20数名で行っている先生がいるのであれば、もう少し市の方で何か対策を行えないだろうか。

(学務課) 委員のお話にもあつたように、教員の人数は学校編成基準というのものがあつて、国で定まっている。国の基準だと小学校1年生が35人、2年生以降は40人という基準があり、それを受けて千葉県では1年生と2年生は35、3年生以降は38、ともう少し数を減らす弾力的な運用をしている。それが39人になると2クラスになり、確かに見え方としては大きな差があると思う。人数が多い学年については、市の方では県に対してもう1人職員の配置を増やすよう要望し、教員を加配することもあり、対応している状況。

(委員長) 補助はあるのだけれども、その配置バランスがうまく組み合っていない、という感じを受けた。

(委員) 佐倉学について、質問をさせていただきたい。佐倉学は佐倉オンリーしかできないことで、よそが真似できないということが佐倉市の強みではないかと思う。良い取り組みではあるが、まだまだ知られていない感もあり、一般の人、又は市外の人にPRをしていく必要があるのではないか。また高校生に対し、佐倉学の取り組みは行っているのか。高校生は極めて近い将来、就職をしたり、家庭を持って子育てをしたりなどの世代となる。そういった人たちが佐倉で働き、あるいは佐倉市で子育てをする、そういうきっかけになってもらう意味でも良いのではないか。県立高校も4つ佐倉にあり、教育という形では難しい面もあるかもしれないが、何らかの形で佐倉市の良さや魅力を知ってもらい、地域振興につながるということができないだろうか。

(社会教育課) 佐倉学は重要と考え、様々な形で取り組んでいる。具体的には佐倉学のチラシを作成し、新しく佐倉市民になられた転入者の方に配布をしたり、子どもと共に学べるよう小学校、中学校の保護者にも配布をしている。また、社会教育課のホームページや各公民館で発行する公民館だより、こうほう佐倉においても周知に勤めている。ご指摘の、高校生や市外の方への周知については、重要であると捉えているが、市民意識調査において市民の佐倉学への認知度が現在23%と高くない現状があり、まずは市民への周知を優先してまいりたいと現状は考えている。

(委員) ぜひ、積極的に進めていただきたい。例えば佐倉学検定など、検定制度を作つて、合格した人は市の施設を半額で使えるとか、イベント的なものも含めてやるとマスコミなども取り上げてくれるかもしれない。また、高校生はSNSなどを使った情報発信や情報収集にたけているので、そのあたりをうまく行くと、佐倉市のPRにもなると思う。

(委員長) そもそも佐倉学の普及を高校に働きかけるということは、できるものなのか。高校は県が所管している。佐倉高などは県内でも有名な進学校であるが。

(社会教育課) 高校の所管は県の教育委員会となるので難しい面もあるが、市内高校とは様々なお付き合いもあるので、依頼という形ではお願いはできるものと考えている。

(委員) 常盤植物化学研究所では、佐倉高校とは6年位前から実験授業に行ったり、研究室の職員が講義をしたりしている。その他の学校にも要望があれば、行って実体験をしていただいている。つい先日は、南部中の校長が常盤の取り組みに対して賛同され、学年ごとに生徒がハーブ園に来て植物そのものを理解するという体験をした。コロナで外部との接触が少ないということもあつたのか、薬草の香りなどを楽しんでとても良かったという反応があつた。また、先日ある大手の企業の社長さんが訪ねてこられたが、その方は堀田家ともご縁がある方で、その会社の創設者は貴族院議員であつた。佐倉と貴族院

議員が関係があるのかということあまり知られていないが、それは素晴らしいことで、その当時、明治の頃から日本をリードしていける知恵と文化を佐倉は持っていた。日本を引っ張ってこうという素材が佐倉にいっぱいあるということで、佐倉高もそういう存在なのだと思う。きっかけをうまく表現して、イベントや行事などの背景に何があるのかをもう少し深掘りされていくと、もっと良い形になるのではないか。

(委員長) 特色を出せるような取り組みがあるのなら、向こうから寄ってくるものだと思う。市民の関心が低いのは残念なこと。小中学校向けと一般人向けのすみ分けは、したほうがいいように感じた。

(委員) 先ほど子育て支援の施策の方でも質問に上がったが、昨今アフガニスタン人など外国籍の方の世帯が市内で増えてきており、生活スタイルや考え方も違う中で、外国人の世帯に対し、学校教育の面でプラスアルファの支援はしているのか。教えていただきたい。

(指導課) 外国籍のお子さんたちの支援については、全くしゃべれないお子さんもいれば少ししゃべれるお子さんもいるので、それに応じて母国語の講師を何回か送り、授業中もそばにいて授業の内容を説明したり、日本語の初期段階の指導をしたり、そういった形で講師の学校への派遣を行っている。

(委員) その場合、日本語がしゃべれるようになったと判断されたらその講師はいなくなるのか。子どもたちの学校にはペルシア語をしゃべれる先生が昨年度はいたが、今年度はいなくなったように感じた。

(指導課) 学校の方で最終的に判断をして指導員の要請をかけるのだが、そのお子さんの状況として日本語を理解できて十分授業にもついていける、と判断されれば要請はしなくなる。週1回とか2週間に一度だけ行く、というようなこともある。

(委員長) 外国籍で語学が達者でない子は、プラスアルファの指導を受けられるのか。例えば通常の授業に加えて特別の授業を行うような、そういった取り組みをしているのか。

(指導課) その子の状況に応じて1時間別室で授業を行ったりなど、一人ひとりの状況に応じて各学校と調整をし、指導をしている。

(委員) お願いしたいこととして、このご時世なので塾に行けない子どもたちもたくさん増えてきている。学校の教育が子どもの教育の全てというご家庭も多いと思う。国の基準などもあるが、子どもたち本人や保護者にもう少し寄り添っていただきたい。やはり生徒の人数が多いと内気な子は発言できなくなったり、先生のそばに行けないということもあると思う。学力が足りない子は塾に行けばいい、ということではなく、学校は皆にとって大事な場所であるので、それに応えていけるようなやり方をしたいと思っています。

(学務課) 委員の言われることは、十分伝わってくる。限られた人数で学校現場ではたくさんの方に取り組んでおり、教育委員会としては人数の確保に努めているが、各学校においては言葉ができない子や学習についていけない子に対して、別室で指導を行ったりなどの努力をしている。教育センターの方でも学校の事情を把握し、支援員の配置などを行っている。十分にできていない面があることは理解しており、外国籍の子どもに関しても学校の声を聞いて指導課の方で派遣をしたりしているが、ペルシア語ができる人がいなくて探し回る、などの実情もある。委員のお話を聞いて、やはりそういう状況もあると私も理解したところ。子どもたちのために今後も頑張っていきたい。

(委員長) 次に、八街市の事故などで問題となっているが、佐倉市の通学路の安全対策の取り組みについてお聞きしたい。前回の懇話会が八街市の事故があった直後なので、質問させていただいた。なお、千葉県から八街市に対して1億円の補助金を支出したということが県のホームページにあった。その補助金の額が妥当なのかということもあるが、佐倉市の通学路の取り組みについてお聞きしたい。

(学務課) 6月28日の八街市の事故を受け、その後県を通じて、小学校の通学路の緊急点検をやるようにと通知があったところ。それを受けて佐倉市では、佐倉警察署と県の道路管理局、佐倉市の道路管理局と教育委員会と学校により8月4日、5日の二日間にかけて、合同点検を行った。各学校から挙げられた78カ所の危険箇所の中から20カ所をピックアップし、関係機関と20カ所を実際に見て回り、10月1日付でホームページに掲載をした。また、残りの58箇所については9月中に全て確認を行って対応を検討しており、11月15日に各学校のホームページにおいて公表する予定。78カ所のうち13カ所は既に工事等の対応が済んでおり、残りは来年度に工事を実施したりなど、方向性を示していきたいと考えている。

また、毎年の取り組みとしては、学期ごとに各学校において通学路の状況の確認を行っており、年度初めに通学路図と整備の要望を挙げてもらっている。それを教育委員会の方でも道路維持課と共に確認し、市で行うこと、また県や国で行うことなど割り振り、整備要望に対応している。

(委員長) 八街市の事故はドライバーが飲酒運転というもっともなことをしていたので、行政にのみ安全対策を要望するのは行き過ぎという感もあるが、交通弱者である子どもたちや、保護者のことを思いはかり、真摯に取り組んでいただいていることは、ありがたい。

(委員長) 次に、オンライン教育についてお聞きしたい。オンラインの普及は、コロナ禍の下でなかなか難しいものが大学でもあり、試行錯誤の中で進めたところ。学習状況調査の平均正答率も初期値以下になってしまったということで、オンライン教育もやや関わってるのかなとやや感じた。学習状況調査の指標については、これは学年が進行していく中でサンプルも毎年違うというもので、この指標を使い続けることが妥当なのかなという感もあり、その点も含めておうかがいたい。

(教育センター) 学習状況調査については、小中学生に対し毎年問題を変えながら実施しているところ。70%という目標値については、子どもたちの学年はどんどん進行していくわけだが、どの学年においても70%を超えたいという目標を持って、進めている。

(委員長) オンライン教育についてはいかがか。

(指導課) タブレットを使った教育については軌道に乗ってきており、保護者に家庭での接続確認をお願いし、現在は家庭にタブレットを持ち帰ってのオンライン学習もできるように整備されてきたところ。現状では子どもたちがタブレットを使うことによって、興味、関心が高まって授業を受けることができるようになったりとか、不登校や保健室登校の子どもたちに対してもオンラインを接続して授業に参加する機会が増えた、などの成果が出てきている。色々と課題はあるが、様々な活用によって子どもたちの学力向上につなげていきたい。グラフを見せる時なども、的確に視覚でとらえることができ、わかりやすいという子どもの意見も出ている。どの授業でタブレットを使うかなど、今後教員の研修なども必要であるが、より活用していきたい。

(委員長) 双方向でやる場合とオンデマンドでやる場合とで、効果が違ってくると思うが、そういう場合分けは考えているか。

(指導課) 休校になったときは出席確認において、双方向で確認を行っている。授業により活用の仕方は異なる。

(委員長) オンデマンドのメリットは何回も繰り返し見られるところ、双方向のメリットはリアルタイムで意見が発信できるところだが、その使い分けをしたほうがいいと思う。先生ごとにもやはり差はあり、学力格差をなるべく小さくするのであれば、やはり良い先生の授業を受けた方が良いのではないかと個人的には思う。コンテンツが蓄積されていけば、違う良さができ、もっと活用できるような気がしている。オンライン教育を積極的に活用していくという方針はいいと思う。ただ、ご家庭によっては通信環境が不安定な世帯がありそれが課題になるのかとは思う。あと、タブレットのスペックも重要。

(指導課) 教育委員会としても、オンライン教育に真剣に取り組み始めたのは今年度からという状況で、勉強しているところ。双方向は、直接先生とやりとりをしながら進めることができる。先日、台風で休校のときに全学年オンラインにより双方向で授業をやる、ということがあり見に行ったが、対話的な形で授業ができていたので、小学生の授業には有効ではないかと感じた。オンデマンドと双方向、それぞれ良さがあるので研究してまいりたい。

(委員長) 質問は以上でよろしいか。

[各委員、承諾]

<基本施策：情報発信・共有、広聴>

(広報課) (資料1により内部評価の内容を説明)

(委員長) 首長によるTwitterでの情報発信など、スマートモバイルを持つ人へのタイムリーな情報発信が増えてきているが、佐倉市ではどのように取り組んでいるか。情報発信の戦略も含めてお聞きしたい。千葉市の熊谷市長のTwitterなどをよく見ていた。

(広報課) 情報発信の戦略については、市のホームページを情報発信の核と位置づけ、広報誌や SNS などと組み合わせることで、各情報媒体の弱点を補い合うよう、努めている。市外に向けては佐倉市シティプロモーション戦略に基づき、小学校就学前のお子さんを持つご家庭をターゲットとし、佐倉市に興味を持っていただけるような情報発信を心がけている。日々の取り組みとしては、ホームページ、Twitter、Facebook 等での情報発信を行うとともに、新型コロナウイルスや災害情報など緊急的に広く周知する必要がある場合は複数のプッシュ型の媒体を組み合わせた情報発信を行っているところ。このほか、YouTube を活用した市長メッセージの発信や成人式のライブ発信など、タイムリーな情報発信にも努めている。先ほど千葉市長の話があったが、佐倉市長においては Facebook を開設しており、市政に関する情報も含め発信している。

(委員長) 成果指標の進捗について、ホームページのアクセス件数が飛躍的に伸びている。これはコロナ禍の影響によるところが大きいと思うが、これからは件数ではなく、情報の中身が問われると思う。また、新規に立ち上げた公式 Twitter のフォロワーがどれぐらいいるのか、YouTube であれば視聴回数がどれだけ伸びたのか、そういうことだと思う。その点についてはいかがか。

(広報課) 昨年コロナの影響でアクセス数が飛躍的に伸びたことは、理解している。スマートフォンで調べたいことの検索をかけてアクセスする方が多いので、逆にトップページのアクセス件数が減ったりなどの状況がある。来年度新しいホームページを構築することとなっているが、そういった状況も踏まえ、情報発信を戦略的に考えてまいりたい。

(委員長) いわゆる DX の時代を迎えつつある。コロナもあり対面で窓口業務をこなすよりもオンラインを併用させる、例えば給付金の事業であれば必要な書類をダウンロードして郵送する、又は必要な内容をページに書き込みして申請してもらい、そういったことも考えられると思う。そういう取り組みについてはいかがか。

(広報課) コロナ禍において対面で窓口の手続きをすることが難しい中、郵送でできる手続きについてホームページで取りまとめ、一覧ページを作って周知を行った。その他にもコンビニ交付等で、マイナンバーカードを持っていればコンビニのマルチコピー機で住民票が取れ、YouTube でもそのやり方について周知を行ったりしている。自治体 DX の話は情報システム課で進めており、ホームページとしては情報の窓口にとどまっているところ。

(委員長) 木更津市のように公式ボットを作って定型的な質問は答えてもらうと、職員の負担も減るところもあると思うが、いかがか。

(広報課) チャットボットは佐倉市のホームページにも搭載しており、コロナや災害対策等について対応をしている。ただ利用率を見るとあまり良くないところもあり、継続していくかについては検討しているところ。来年 6 月にホームページを置き換える予定であり、その時には今の公式 LINE を拡張し、質問に対し回答したりなどの機能を付けられるよう、構築準備を進めているところ。

(委員長) それに合わせ、紙媒体の広報誌の発行部数を減らすことは、検討しているのか。

(広報課) 現在のところは、減らすことは考えていない。

(委員長) どこの自治体も予算が厳しい中で、情報発信の予算はそのターゲットになりやすいと思うが、予算の関係で創意工夫した例があれば教えていただきたい。

(広報課) 経常経費は市全体としてシーリングがかかっており厳しいところもあり、広報もその例外ではないが、例えば YouTube はお金がかからない媒体で、むしろ広告をつければ収益につながる。そういった媒体を駆使して情報発信し、逆にケーブルテレビを使った番組の放送量は減らしたりなどの工夫はしている。

(委員長) YouTube は、市の取り組みを紹介したりなど、番組コンテンツを増やしていくということを行っているのか。

(広報課) 市の取り組みを紹介したり、おすすめスポットを紹介するなど、広報番組は毎週一本制作している。ケーブルテレビで 1 回流だけでなく、YouTube であればストックもできるし、世界に向けて発信していける。

(委員長) 市の YouTube には広告が付いているのか。

(広報課) 付いていない。年間だと 10 万円くらい歳入が見込めそうだが、その分見るときにいろんな広

告が入ったりということもあるので、現時点では広告を入れない方がイメージ戦略として良いだろうと考えている。金額がもう少し上がってくれば、費用対効果という面で検討することは、必要だとは思いますが。

(委員長) YouTube での、過疎化の地域で暮らしている移住者の生活など、個人的には好きで見ており、試行錯誤しつつもそこで暮らしていく様子が面白いと思うが、そういった形でのシティプロモーションということも考えられると思うが、いかがか。

(広報課) 番組制作においても、30代40代などの子育て世代、移住を考える世代に響くような番組制作を優先的に考えている。

(委員長) 佐倉のこういうところで暮らせば新しい発見がある、というような形につながっていけばいいと感じた。番組の作り方について戦略的に取り組めば、佐倉市はいろいろな地域資源があるのでいいことができるような気がする。

(地域創生課) シティプロモーションの観点から、移住してこられる方の取材は YouTube や広報紙等で行っており、また、移住して来られる方や、市内にお住まいの方の満足度を高めるというところで、市の魅力発信サイト「Sakulike (サクライク)」というものがあり、そちらで移住して来られた方の意見をうかがったり、移住者や新規就農者などがどのような生活をしているのか、紹介したりもしている。また各移住フェアなどに参加するとき、その動画を流したりし、佐倉市での暮らしを PR している。

(委員長) その移住者のライフステージに応じた話題などは、取り上げたりしているのか。

(地域創生課) 移住の相談においては、子育て中の世帯、若い方で仕事も含めて探されている方、それから高齢者の方で都会に住んでいたが自然の中で暮らしたい、というような様々な要望がある。ご相談された方の現在のお住まいや状況に応じて、都会的な志津地区を勧めたり、また古民家でアトリエを開きたいというような方には南部地区を紹介したりなど、望む形に応じて、ケースバイケースで相談の対応を行っている。

(委員長) それだけのアーカイブがあるのか。

(地域創生課) 昨年度、U I J ターン相談窓口というものを設け、暮らし・子育て・仕事という3本の柱が移住にはやはり重要ということで、各課と連携しながら、ワンストップ窓口として相談の対応を行っている。

(委員長) 新規で窓口を作ったが、以前から一定数のアーカイブがあるという理解で良いか。

(地域創生課) そのとおり。

(委員) 今の話とも関わるが、9月頃に日本経済新聞のビジネスパーソン研究所の方で、シティブランドランキング住み良い街2021というランキングがあり、「快適な暮らし」分野で佐倉市が全国1位となったのを見た。全国1位というのはすごいことで、どんどんこれをアピールして行くべきだと思うが、このランキングの結果は、佐倉市のどのような部分が評価されて1位になったのか。またこれを機会にうまくこれをアピールし、情報発信していく戦略的な考えはあるかお伺いしたい。

(地域創生課) 日経BPのランキングは8分野39項目の審査項目で評価されたもので、そのうちの「快適な暮らし」という分野で全国1位となった。この「快適な暮らし」という分野の評価項目は、気候が穏やかである、自然環境が豊かである、公園が多い、街が静か、街の歴史伝統などに関わる文化資源が豊富、という5つの項目で構成されており、それぞれに高い点数が取れた結果、全国1位となったもの。また、それ以外にも、他の分野の評価項目となるが、介護施設が多い、保育所や幼稚園などが多い、子どもを遊ばせる場所が多い、などの分野も10位以内となった。このランキングの結果については発表されてからすぐに市のホームページでも公表し、各種SNSの方でも発表させていただいた。今後移住フェアなどに行ったり、また移住のご相談を受けるときにも、このようところで評価をされたという話、特に若い世代に評価されたという話を伝えると、大変評判が良い。今後、各種イベント等でもこのランキング結果もアピールした上で、移住・定住につなげていきたい。

(委員長) 成功事例であるが、今後各部署において、それに伴ったまちづくりを、引き続き進めていただけるといいと思う。

(委員) 指標でもホームページのアクセス件数が増えているということだが、実際にアクセスしてちゃんと必要な情報にたどり着けるのかが、大事だと思う。コロナの頃に必要な情報を検索したが、欲しい

情報にうまくアクセスできないということもよくあった。欲しい情報にうまくアクセスできるよう、対応を進めてほしいと思う。市役所の皆さんやアンケートの中だけで考えるのではなく、様々な世代の方に集まっていただきホームページの使いやすさについて意見をもらうなど、一歩踏み込んで、取り組みを進める必要もあると思う。公式LINEは私も使っており、的確に情報発信され活用しているので、ぜひ多くの方に広めてもらいたい。

(委員長) 質問は以上でよろしいか。

[各委員、承諾]

<担当課質疑取りまとめ>

(委員長) 担当課質疑を踏まえ、各委員の皆様から意見や、感じられたことなどがあればお寄せいただきたい。その質疑を経て、懇話会として、各基本施策の評価A～Eが妥当であるか、決定していきたい。

まず、子育て支援の施策に関してはいかがか。

(委員) 私はB評価でいいように感じた。自分の住んでいるところと比べたら佐倉市の取り組みは進んでおり、また、他の市町村の会議においてもこのような取り組みを見させていただいているが、他市との相対的な比較ではよくやられているなど感じた。

(委員) 私もBで良いのではと思っていたが、市内に住まれている委員など、市民の皆さんの生の声を聞くと、市民意識調査などの数値がはたして実態を反映しているのか、という感があった。

(委員長) 個人的には、Bはつけがたい感がある。コロナのもとで、大学の授業料が払えないなど、生活苦の状況を多く聞いている。ひとり親世帯への助成等は国からの交付金を使っていると思うが、今後は市単独でこのような助成ができるのかという感はある。確認させていただきたいが、こども支援部という組織は今年度からということだが、それまではどのような組織だったのか。

(事務局) それ以前は健康こども部という、健康部門と子ども支援の部門が合わさった組織であり、こども部門を切り離して1つの部にすることで体制を強化したものの。

(委員長) 子どもに関する専門の組織を作ったということで、一定の評価はできる。ただ、市民の声を聞けば、果たしてそれが行き届いているのかという点は、課題が多いと感じる。待機児童数についても、先ほど働けなくて保育園に預けなくなるから待機児童が少なくなったのでは、という意見もあった。子どもの数は減っている中、働きたい人とのバランスの中で、市の方で考えているのだと思うが。

(事務局) 施設整備などにより定員を増加させたので、待機児童が減ったというのが現状。保育園の需要に関しては、佐倉市においては減ったという認識はあまりない感がある。

(委員長) 南部地区においてもそうか。

(事務局) 南部地区はもともと人口が少ないエリアであるが、保育園は1園あり、需要とのバランスは取れている。

(委員長) 評価の妥当性は、今日の時点で決める必要があるか。

(事務局) 次回の懇話会では産業振興など、別の分野の担当課質疑を行い、その次の回の懇話会で提言書をまとめる作業を行う予定だが、子育て分野の内容について担当課の話聞くのは今回で最後であるので、今日の時点で所感をまとめたいところ。

(委員長) では、子育ての支援の分野に関しては後ほど決めるとして、学校教育の分野はいかがか。

(委員) C評価のままで、良いのではないか。

(委員長) C評価で妥当、としてよろしいか。

[各委員、承諾]

(委員長) 次に「情報発信・共有、広聴」の分野はいかがか。

(事務局) 先ほど委員の方からホームページの必要な情報にアクセスできないという意見があったが、そういったご意見も踏まえて、来年の6月にホームページの改修を予定している。

(委員長) 一生懸命やっていると思う。

(委員) 新しいアプリなどにも挑戦されていて、良いと思う。広報誌等の従前からのものも、大事にし

つつ。

(委員長) A評価でも良いのではないかと思います。色々なメディアにも挑戦しており、若い職員が精力的にYouTube番組なども作ったりしており、よくやっていると感じた。UIJターンの相談窓口においても、状況に応じたメニューを紹介しているという話をされていたし、よく窓口を作れたと思う。敬意を表してAをつけてあげたい。彼らが頑張ってくれないと、佐倉市の魅力が伝わらない。せっかく素晴らしい地域資源を持っているのだから、褒めるところは評価してあげたいと思う。

(委員) Aで良いのではないか。

[各委員、承諾]

(委員長) では子育て支援については、いかがか。

(委員) 職員の働きを見たらBだと思うが、評価シートの中にも「市民が安心して子育てできる環境の確保を図った」という記載があり、はたして環境の確保が図れたのかについては疑問がある。ボランティアで8ヶ月の子のもぐもぐ教室で、連れてきた上の子の面倒を見るようなことをしているが、コロナ禍で行けなくなった。それは市民の目線からすると1つサービスが減ったことになり、そういうことも含めて考えると難しいのではないか。

(委員) 市民委員の意見や、委員長の意見も踏まえると、C評価と考えても良いのではないか。

(委員長) 新型コロナのもとで、昨年度、特に4月5月においては行政サービスが一時停止をしたところが多い。そういう影響があるのであれば、市民が受けたかったサービスが提供できなかった、ということは、加味すべきかなと思う。コロナが落ち着けば改善できるということも含めて、今回の評価はCとする方向でよろしいか。

[各委員、承諾]

(委員長) それでは、今日の時点では、子育て支援はC(内部評価より改善が必要)、学校教育はC(内部評価は妥当)、情報発信はA(内部評価より優)ということとする。事務局は皆の意見を取りまとめて、後日報告をお願いしたい。

(2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業について

(事務局)

[資料2により、令和2年度に行った新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の概要を説明]

(委員長) ただいまの説明に関し、ご質問やご意見はあるか。困ったと感じたのは、コロナの状況があったのでしょくないところもあるが、小中学校の情報機器の購入事業。1回購入してしまうと今後も続けなくてはいけなくなり、その財源が心配。

(事務局) コロナ以前からGIGAスクール構想というものが文部科学省であり、今回の導入はその補助金が財源となっている。

(委員長) この10月にWindows11が出ており、今後の更新ができるのかも気にかかる。

(委員) 自分の中一の子どもは、タブレットは1回しか持って帰ってきていなく、アクセスできたかの確認のみで授業はしていない。ほどよく使われるのではないか、という懸念はある。

(委員長) 大学に入ってから、パソコンやタブレット無しでは色々難しい。授業もオンデマンドで視聴し、レポートはパソコンで書く。その基礎的なトレーニングはどこでやるのかという問題はあるが。

(委員) 資料について質問だが、6ページの1番下の30番「学校臨時休業対策費補助金」事業と、7ページの1番上の31番「給食継続実施支援事業」はいずれも給食中止に伴うもので、時期は異なるが事業内容はほぼ同じようだが、なぜこれは事業が分かれているのか。

(事務局) 予算を要求した時期が異なっている関係で、事業名が異なっている。内容は同じ。補助金は時期を分けて複数回で入金されており、時期により事業名が異なっている。

(委員長) 給食の食材をキャンセルしたということだがその食材はどうなったのか。

(事務局) 発送を停止できるものは停止し、間に合わないものについては、フードロスを防ぐという観

点でその食材を市役所の内部で販売した。

(委員長) それは良かった。資料9ページにプレミアム商品券という事業があるが、これは佐倉市独自の事業か。

(事務局) 市独自の事業で、佐倉商工会議所が実施する商品券事業についてそのプレミアム分を支援したというもの。

(委員) 商工会議所の関係の方が、その事業で助かったと言っていた。一番厳しい時期だったので。レストランなどの食べる場所だけではなく、洋服を買うなど、いろんな分野に及んだと聞いている。

(委員) 中小企業支援の面では、銀行も相当スピーディーな対応が必要な時期もあった。給付金については助かった事業者さんが多かったと思う。融資の方は、市の融資は5件であったが、県の融資は200件近く件数があった。市の方々は認定の方で忙しく、お客様も1日も早くお金が欲しい状況であったためかと思う。当行もまだ枠が多くあるので、今後も活用をしていただけたらと思う。

(事務局) 県は無利子無担保の融資があったので、そちらの方に優先的に流れた、ということかと思う。今後無利子無担保の枠がなくなっていけば、市の融資も件数が増えてくるかと思う。

(委員長) 議事については以上でよろしいか。

[各委員、承諾]

(委員長) そのほか、全体を通して、委員の皆様から何かご意見はあるか。

[各委員、意見なし]

(委員長)

それでは、本日の議事はこれで終了する。

(以上)